

丁度この頃、家のことで右往左往していた八月二十日早朝、樺太より引揚船が増毛と鬼鹿沖で、国籍不明の潜水艦の魚雷でうたれ多くの同胞が犠牲となり、もし主人の言葉通りにしておらなかったら自分達もと、考えたら本当に恐ろしく思いました。

それから二三日後悪夢を見ている思いでした。海岸には水死体が漂着し満足に弔いもされず増毛の墓地に土埋されたことも戦争での決して忘れることの出来ない身近な体験でした。

仮住居藁葺の物置約十坪強に七人が生活することは大変なことで、日常最低必要とする食器、布団、食糧等も親戚の好意で貧しくとも何とか生活が出来るようになりました。

然し女子供の世帯で収入もなく、引揚げのときに持参したお金も残り少なく、二十年の秋からは親戚の造材所の飯場に母、妹、弟が出稼ぎに行き、残ったのは私共親子三人と、末弟との四人家族で、夜は電気もなくランブの生活で、手内職の和裁をし生活の糧としたただただ夢中で過ごしました。

引揚後の三年間は、言葉で表現出来ない苦勞の連続で、一日も早く主人の帰国を心待ちにしておりました。

戦後引揚者の知人等に主人の消息を聞くも、明確な情報も得られず、主人と仕事の関係で戦犯に問われ拘束された、またあるときは、大泊より船で脱走して失敗したとか、いずれも疑心暗鬼のことばかりで、生死の判断がつかぬ間に年月を経て、二十四年長女小学校入学を機に旭川に移転、家族全員間借りながら七人の生活が始まりました。

二十七年春、旭川裁判所並びに引揚援護局より主人の死亡宣告の悲報を受けたのでございます。二度とこのような多くの戦争犠牲者を出さないよう願っている次第でございます。

終戦時の苦難を乗り越えて

北海道 佐藤 晴夫

樺太で生まれ育った私は、昭和十四年五月、現役兵と

して秋田歩兵第十七連隊に入隊、父は早逝し、母の元に弟妹四人を残しての入隊であったが、日支事変のさ中でもあり、いづれ大陸戦線に派兵されるであろう。

若き決意の軍務精励であったが、疾病に罹り心ならずも昭和十六年秋現役免除で樺太へ帰郷した。

直ちに故郷の真岡郡蘭泊村役場に奉職した。間もなく勃発した太平洋戦争遂行のため行政を通し指導の毎日であった。

昭和十八年秋、秋田から妻を娶ったが、やがて妻が懐妊し出産のため郷里に戻り、昭和二十年四月は出産した長男を伴い帰郷した。

戦局は益々苛烈となり敗色の濃き昭和二十年八月九日、ソ連軍が突如樺太国境を越え怒濤のごとく進攻するに至り、当時役場の庶務主任として行政の中核的業務に携わっていた私にも召集令状が届き、要二二一七部隊特設警備隊に入隊、隣村に所在の小能登呂飛行場警備の任務だったのであった。

現役兵のときは名譽の戦死を覚悟していたのであったが、妻子のあるいまにして心も鈍り、妻子を秋田より呼

び戻したことの後悔しきりであった。一億総玉砕を叫ばれている今日、止むを得ない。戦友たちと護国に殉ずることを誓いあうのであった。しかしながら歩兵銃など若干の兵器を与えられたが肝心の弾丸は十五発の支給のみで、あとの支給は不明であるという。ともかくこの飛行場はいずれソ連に占拠されるかも知れぬ。そのあと隊は山の洞窟に籠もりゲリラ戦法により追って支給されるであろう爆薬を背負い敵兵舎に潜入自爆するという想定のある戦術であった。そんなことで毎日、漬物石を包み込んだ風呂敷包みを背負ってのはよく訓練が日課であった。「ミグ」というソ連機が頻繁にわれわれ兵舎の上を飛来してきたが、かねて掘削しておいた「たこ壺」の中に展開し、じっとしているだけであった。軍からの情報は、どのときも国境附近のわが陣地を次々突破され、住民は着のみ着のまま南下を続けているということだけであつた。

やがて、終戦となり、翌十六日、わが特設警備隊員に「召集解除」の命令があり無事帰宅した。(あとで引揚地函館で解ったがわが隊は召集解除になっていないとい

う。当時隊長の判断によるものであったのか。いまにして有難いことであった。」

早速、役場に戻り婦女子の緊急引揚業務が待っていて、それをすすめている最中、八月二十日朝真岡においてソ連艦隊による艦砲射撃があり一瞬にして真岡をはじめ隣村のわが村は大混乱のつばに巻き込まれることになった。

村では早速対策本部が設けられ住民の安全避難を指導する一方、ソ連軍当局に対し従順を示すため民使を派遣することになった。しかし、交渉に赴いた民使二行六人が全員射殺される外、村民の数人が犠牲となってしまうが、やがて停戦になり再び平和な村に戻ることができた。

それでもソ連軍進駐のあとしばらくは、脱走兵刈や警察官刈などもあり不安な日夜を送るときがあったが、ソ連による民政署が置かれ、私ら役場職員も民政署の中に接収され、逐次民心安定に努めるようになり、約二年間ソ連人との生活が行われた。

昭和二十二年八月二十五日引揚命令があり、父母が永年に亘り築いた土地や家屋、有形無形の財産を放棄し住み馴れた故郷を去ることに感無量のものがあつた。幸い私夫婦と二人の子供、母、妹、弟の七人が一緒に引揚げることができたことはひと安心であつた。

九月三日真岡港を出発、檢疫などの手続きのち函館に上陸したのは九月十三日であつた。ところが函館でM・Pにより、私がソ連行政に協力した故をもつて取調べを受け、その上、一週間拘留され、秋田の妻の実家へ辿りついたのは、九月二十一日であつた。

早速職を捜さねばならない。私は、能代職業安定所へ求職で赴いたところ、この安定所で採用してくれるという。妹は旅館の女中に、弟は住込定員に、母も病弱の身でかつぎ屋をするなどみんな苦勞したが、私は、そのうち安定所をやめ少しでも収入の多い会社を転々としたが、たまたま北海道に樺太時代の村長が引揚げておられ、その方の世話で現住所に住みつくようになった。

裸一貫で家族も協力しあい歯を食いしばり今日の生活を得たが苦勞しづくめの母は今も亡い。振り返り、うた

た感慨無量なものがある。

樺太引揚げの労苦

北海道 鈴木 清

大正十年父母と共に樺太に移住、昭和二十年まで王子製紙会社の山林の仕事に従事しました。昭和十一年召集され北支に三年間兵役、昭和十五年部隊交代で除隊、樺太に帰還再度王子製紙工場に働きました。

父友治（日露戦争に従軍）は日露戦争で樺太を得たのに子供の代で取られたと狂気な怒り、くやしがりました（当時友治は七十一歳）。竹槍で敵を倒すとあばれる始末でした。

引揚命令の出たのは二年後、其の間食糧はなく、大豆やコウリヤンの配給で、年寄、子供計八人で食べることに一番苦勞をしました。

昭和二十一年に私共の住む樞保部落にロシア人二十五家族がはいって来ました。大きな家には強制的に一家族

づつはいり、私の家にも一家族はいりました。ロシアの人達はまずしい家族ばかりで、日本人の持ち物をほしがり、恐ろしいこともありました。玄関に機関銃を据えて兵隊が家中を探すなど無法状態でした。

どこの国も同じで、このように悪い人も居れば好い人も居りました。子供等がいじめられて泣いておれば、やさしく助けてくれたり、私等が食べ物に不自由しているのをみて親にかくして色々な食物を持って来てくれたり、人情に国境のないことを知りました。

子供達も仲良くなり、日本に行ったら食べる物がなくて死んでしまうから行くのはやめると親切に言ってくれました。今でも其の子供達のことを思い出しております。

幸い父がロシア語を話せたのでいろいろのこともあったが、昭和二十二年四月十八日やっと命令が出て雪道を急がされ、来て見れば汽車はこないし、寒さに震えながら待っていると、夜七時頃有蓋貨物車が来ました。真暗の貨車に乗り、年寄に子供達は緊張がほぐれ小便で車内びしょびしょになりました。